

農林水産委員会会議記録（第2号）

令和5年 7月 4日

福島県議会

1 日時

令和5年 7月 4日 (火曜)

午前 10時59分 開議

午前 11時 3分 閉会

2 場所

農林水産委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」(第1号に添付)のとおり

4 出席委員

|     |     |     |      |    |    |
|-----|-----|-----|------|----|----|
| 委員長 | 佐々木 | 彰   | 副委員長 | 江花 | 圭司 |
| 委員  | 宗方  | 保   | 委員   | 古市 | 三久 |
| 委員  | 宮川  | えみ子 | 委員   | 小林 | 昭一 |
| 委員  | 矢吹  | 貢一  | 委員   | 橋本 | 徹  |
| 委員  | 真山  | 祐一  |      |    |    |

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開議)

佐々木彰委員長

開議に先立ち、6月29日の委員会において、古市委員及び宮川委員より、ALP S処理水放出に関して本委員会として対応すべきとの発言があり、この件については正副委員長一任としていたが、各会派でそれぞれ見解があり、本委員会として統一した見解を示すことはできないものと判断したため、了承願う。

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開く。

これより、本委員会に付託された知事提出議案3件を一括議題とする。

既に、付託議案に対する質疑は終結しているため、これより議案の採決に入って

異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分及び同第22号のうち本委員会所管分、以上2件は、一括原案のとおり可決または承認すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件は、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定した。

次に、知事提出議案第12号を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第12号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐々木彰委員長

起立多数。よって、知事提出議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願1件を議題とする。

請願85号について、先日の委員会において採択、継続と意見が分かれたので、まず、継続審査について諮る。

請願85号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

佐々木彰委員長

起立多数。よって、請願85号は、継続審査すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- 農林漁業生産の振興について
- 農山漁村の整備について

- 安全で快適な県土の形成について
- 災害対策について
- 農産物の安全対策について

以上5件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については、委員長に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、6月定例会における農林水産委員会を閉会する。

(午前 11時 3分 閉会)